

## 契約監視委員会（第 30 回）議事概要

開催日時	令和 2 年 9 月 17 日（木）午前 10 時 00 分～午後 0 時 40 分	
場 所	衆議院第二別館 3 階 人事課研修室	
委 員	委員長 栗国 正樹（公認会計士・税理士） 委 員 川端 義雄（株式会社ネクスコ・メンテナンス関東 アドバイザリー） 委 員 山崎 愛子（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで	
抽出案件	3 件（合計）	
一般競争	2 件	契約件名 衆議院議員会館維持管理・運営事業（第二期） 契約相手方 HOR 会館 2 P F I 株式会社 契約金額 27,601,423,080 円（内：変更契約 50,113,800 円） 契約締結日 令和 2 年 3 月 16 日
		契約件名 青山議員宿舎自動火災報知設備改修工事 契約相手方 富士防災設備株式会社 契約金額 9,647,000 円 契約締結日 令和元年 10 月 18 日
随意契約	1 件	契約件名 議長公邸ほか 2 か所の除雪業務 契約相手方 日本道路株式会社東京支店 契約金額 単価契約（実績なし） 契約締結日 令和元年 11 月 29 日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>〔案件 1〕</p> <p>契約件名 衆議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）</p> <p>契約相手方 HOR会館 2 P F I 株式会社</p> <p>契約金額 27,601,423,080 円 （内：変更契約 50,113,800 円）</p> <p>契約締結日 令和 2 年 3 月 16 日</p> <p>・ 変更契約を行っているが、設計当初に含めることはできなかったのか。変更部分については競争原理が働かないことになると思うが。変更部分を含めて入札を行えば、契約金額はまた違ったものとなるのではないか。</p> <p>・ 変更契約において予定価格を作成する際、公共工事等では当初の落札率をその後の変更契約に関しても採用するのが一般的だが、本変更契約の予定価格作成においては、当初の落札率を乗じたのか。</p> <p>・ 入札から開札の間に、事業提案確認のための審査委員会を行っているが、審査委員会の前に開札したらどうか。 金額で不落であった場合、審査委員会を開催する必要がなくなるのではないか。</p> <p>・ 例えば業務を分割して入札者を増やす等すれば、競争原理が働き、結果的に経済的金額での契約となるのではないか。</p> <p>・ 第一期の契約相手方と同グループの企業が第二期の契約相手方となったが、競争性が保たれていると言えるのか。</p>	<p>・ 変更部分について当初は別契約の予定であったが、P F I 事業に含めるほうが経済的かつ効率的であるとの判断に至った。なお変更部分について、競争性に代わるものとして、他社からの見積徴取や市場調査等により金額の妥当性を確認した。</p> <p>・ P F I 事業においてもそのような方法をとることが一般的なのかについては承知していないが、他社からの見積徴取等により金額の妥当性を確認した上で、契約相手方の見積を基に予定価格を作成した。</p> <p>・ 公平・公正性を確保するため、公表した入札公告等に従い手続きを行ったものである。 今後の手続方法として可能かどうか検討する。</p> <p>・ 業務を分割すれば競争性が増すことはあるかもしれないが、結果として予算縮減につながるかは不確定である。第一期の業務を継続する事が前提であり、一つの事業者において一括して行うことが運営管理、危機管理的にも効率的である。</p> <p>・ 競争参加要件の緩和や情報公開等、競争性の確保に努めた結果である。 今後、他事業において、二期事業の入札案件が増えていくと思われるので、他事業の事例も参考にしながら、三期事業に向け、見直すべきところがあれば見直していきたい。</p>

意見・質問	回答
<p>・一者応札の場合、総合評価落札方式の意義はあるのか。</p> <p>・ここまでの大型事業であると、提案書を作成するだけでも相当の費用がかかることから、複数者入札とならなかったのではないか。</p> <p>(意見)</p> <p>・競争入札ではあったが、第一期事業と同グループの請負者による一者応札となった。他の業者が入札に参加するにはハードルが高く、競争原理が働かないことが懸念される。</p> <p>例えば、より長期間の事業とすれば、コストの削減等にも寄与するのではないか。</p> <p>変更契約部分については、金額が全体に対して少額ではあるが、競争性を確保する方法を考えてほしい。</p>	<p>・事業者に技術的な提案をさせ、それが契約後の要求水準に反映されるという意味では意義があると思う。</p> <p>・提案書作成のコストだけでなく、入札するに当たっては複数業者の雇用体制等も整える必要があることから、応札が少ないのかもしれない。</p>
<p>[案件2]</p> <p>契約件名 青山議員宿舎自動火災報知設備改修工事</p> <p>契約相手方 富士防災設備株式会社</p> <p>契約金額 9,647,000円</p> <p>契約締結日 令和元年10月18日</p> <p>・低入札価格調査の具体的な内容は。最低賃金の遵守等について確認しているか。</p> <p>・契約相手方の入札金額は、他社の入札金額と大きな開きがあるが、予定価格の積算は過大でなかったか。機器等の予定価格に、実勢価格を採用していないのではないか。</p> <p>・作業手順、仮設等について、予定価格作成上の標準的なものと契約相手方に相違はなかったか。</p>	<p>・付近における手持ち工事の状況、工事箇所と事業所等との距離、労務者の具体的供給見通し、経営状況等の確認を行った。労務の数量や単価についても適正であると確認している。</p> <p>・契約相手方以外の2社は予定価格と近い金額で応札しており、適正な価格であったと考える。機器等の価格は、カタログ価格や業者からの見積りに査定率を乗じて算出している。物価版も採用している。</p> <p>・契約相手方の事業所が衆議院に近接しているため、現場事務所が不要とのことであった。</p>

意見・質問	回 答
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者によって入札価格に大きな差があったため、今後は仕様書をより明確にする必要がある。低入札価格調査においては、予定価格との乖離部分について分析する等、今後の予定価格の積算に資するようにしてほしい。</li> </ul>	
<p>[案件3]</p> <p>契約件名 議長公邸ほか2か所の除雪業務            契約相手方 日本道路株式会社東京支店            契約金額 単価契約(実績なし)            契約締結日 令和元年11月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員1人当たりの時間等を単位とした単価契約とのことだが、必要な分だけ役務を受ける単価契約としては一人当たりの拘束時間が長いと思われるが。</li> <li>・単価に面積は加味しないのか。</li> <li>・作業が発生した場合、契約相手方の請求額の妥当性をどう確認しているのか。出勤簿等は提出させているか。</li> <li>・現場管理費、一般管理費の率及び単価の妥当性は。</li> <li>・競争性のある契約を行うことはできないのか。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引受業者が限られる現状は理解するが、他省庁の同様の例を調査する等して、契約プロセスについて検討する必要がある。業務が履行された際は、業者から、作業員名簿等の提出を求めることにより、過大な金額請求の抑止やセキュリティの更なる確保につなげてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際作業した場合、長時間を要すること、降雪の状況等により、時間を限定することが難しい。</li> <li>・除雪作業は作業量が不確定であり、すべての面積を除雪するとは限らないため加味していない。</li> <li>・仕様により書面の提出を求めているが、現場に担当がおり、作業人数や時間の確認を行っている。</li> <li>・現場管理費等の率については毎年契約交渉時に検討している。また、単価についても過去の契約単価を勘案し妥当であるかの確認を行い、必要に応じて金額交渉を行っている。</li> <li>・除雪作業単体で請負可能な業者が極めて限定的であるため特命随意契約としている。</li> </ul>